

平成 31 年 3 月 28 日
平成 30 年 度 第 3 回
障害者地域自立支援協議会
資料 3

答申第1号

平成 30 年 12 月 19 日

国分寺市長 井澤邦夫様

国分寺市障害者施策推進協議会

会長 大塚 晃

答申書

平成 30 年 8 月 7 日付け諮問第 1 号により諮問のありました「国分寺市障害者計画及び国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること」について、次のとおり答申する。

記

1 はじめに

市においては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に規定された第 5 期国分寺市障害福祉計画の策定と合わせ、児童福祉法の改正により市町村に策定することが定められた第 1 期国分寺市障害児福祉計画が国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画とともに、一体的に策定された。

平成 29 年度は、計画期間の初年度から本協議会において進行管理を行ってきた国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画（前期）・第 4 期国分寺市障害福

祉計画の最終年度となる。そのため、本年度は平成 27 年度からの 3 か年の実績について、総合的に評価した。

この結果を踏まえて、新たな計画のもと、誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け、障害者施策の計画的な取組のさらなる推進が期待される。

2 進行管理及び全体評価について

本協議会は、平成 30 年 8 月 7 日付け諮問第 1 号「国分寺市障害者計画及び国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること」を受け、障害者計画に基づく具体的な取組を示した障害者計画実施計画（計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度。以下「実施計画」という。）に定められた事業及び障害福祉計画に定められたサービス等に係る平成 27 年度から平成 29 年度までの実績について確認した。

実施計画の実績及び障害福祉計画における成果目標の達成状況については、目標値と実績値の比較において、多くが「おおむね達成した」と評価できるものであり、「目標を上回った」事業も見受けられる。ただし、一部の「目標を下回った」事業をはじめとして、次期計画の目標達成へ向け、引き続き取り組まれたい。

3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について

本節では、進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、各論として実施計画の重点事業の実績について評価を行う。実施計画に定める事業を推進するに

当たっての参考とされたい。

(1) 「重点事業1：障害に対する理解や配慮の促進」

障害者週間事業などの推進をはじめ、啓発事業の取組への工夫や情報提供体制の充実が図られ、障害に対する理解や配慮の促進につながった。福祉サービスに関する相談や苦情対応機関の周知に努め、権利擁護の推進を図るとともに、バリアフリー化等、新たなユニバーサルデザインの推進などにも努められたい。

(2) 「重点事業2：相談支援体制の充実」

障害者地域自立支援協議会の設置により、関係機関のネットワークの充実に向けての体制が強化された。きめ細かな相談支援の提供やサービス利用者の増加に、市全体で対応するためには、事業者間の情報交換の場や他分野との繋がりが必要となることから、協議会を活用し、一層の連携強化に努められたい。また、障害者や家族が孤立することなく、必要な相談支援が受けられるよう更なる支援体制の充実に向けて取り組まれたい。

(3) 「重点事業3：ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」

障害のある人が地域で安心して生活できるよう、乳幼児期から高齢期までのライフステージを通じた支援づくりに引き続き取り組まれたい。防災まちづくりの取組等、災害時の支援体制については整備が図られてきた。また、医療費助成事業などにおけるサービス利用者数の増加は、支援の仕組みについての周知が進んでいるためであると評価できる。

目標値を上回っている事業であっても、年齢や障害状況等に合わせて必要な支援が受けられるよう、引き続き事業の充実に向けて取り組まれたい。

(4) 「重点事業4：障害児発達支援に向けた取組の充実」

母子保健や教育などの各分野の相談支援体制が整備されている。

特に子どもの発達センターつくしんばについては、地域の障害児支援の中核的な役割を担う施設として、その専門性を活かし、引き続き支援体制の充実を図るとともに、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等との連携により、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する体制の構築に努められたい。

(5) 「重点事業5：障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」

障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図るために、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるようにする必要がある。

この間、市内の就労継続支援B型事業所に対する、市の施設における清掃委託業務の拡大等をはじめ、障害のある人の就労の場を拡大するために、障害者施設等からの役務及び物品の優先調達等による工賃向上に向けた取組なども充実してきており、評価できるものである。

今後も市障害者就労支援センターにおける情報発信や相談機能の向上を図り、関係機関が連携して、障害のある人の一般就労への移行と定着を支援するとともに、新たなサービス事業所の整備促進のための働きかけや、就労継続支援B型事業所等への委託業務などの拡大により福祉的就労の更なる充実に努められたい。

(6) 「重点事業6：保健・医療・福祉の連携の推進」

身近な地域で安心して暮らし続けるために、障害の重度化・高齢化及び医

療的ケア児（者）に対応した相談支援や、保健、医療及び福祉のサービスを適切に受けることができるよう多分野・多職種の連携を推進し、支援体制の充実に努められたい。

（7）「重点事業7：サービス人材等の確保」

地域におけるサービス提供体制の充実に当たっては、専門的な人材の確保が全国的にも課題となっている。研修等の実施をはじめとして、サービスの質の向上や人材の確保に向けた取組について検討されたい。

4 障害福祉計画成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画の実績について評価を行う。障害福祉計画に定める成果目標の達成に向け、事業の推進に当たっての参考とされたい。

（1）成果目標①「施設入所者の地域生活への移行」

地域移行の受け皿となる障害福祉サービスなどの提供基盤の充実を図るとともに、障害者地域自立支援協議会等を活用し、地域移行を進めるために必要な地域の相談支援体制の構築に向けて検討されたい。

（2）成果目標②「障害のある人の地域生活の支援」

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた視点に立ち、障害者地域自立支援協議会等を活用しながら、地域生活支援拠点などの地域支援体制の整備を進められたい。

（3）成果目標③「福祉施設から一般就労への移行」

就労・生活支援を一体的に行えるよう、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会等を活用し、障害者就労支援センターや就労移行支援事業所等が関係機関との連携強化を図ることにより、地域の就労支援ネットワークの構築を推進されたい。

また、就職後は、安定して働き続けられるよう、職場定着の支援に努められたい。

5 今後に向けて

以上が、実施計画及び障害福祉計画の平成27年度から平成29年度までの実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次のとおり付言する。

次期実施計画及び障害福祉計画の推進に当たっては、本答申を踏まえ、丁寧なニーズ把握に努め、それらを適切に反映するとともに、障害者地域自立支援協議会等を活用し、共有した地域の課題について、関係機関との緊密な連携を図ることにより、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の他分野、多職種間においても連携関係をより一層強化し、課題の解決に向けて取り組まれたい。

以上